

質 問 回 答 書 （第2回）

（仮称）公園アパート建設工事に伴う基本設計及び実施設計業務（公募型プロポーザル）

質問書について、次のとおり回答します。

（質問数：4）

番号	分類	頁	質 問 事 項	回 答
1	実施要領	P2	予定事業費について約45億円（税込）となっておりますが、昨今の建設費高騰の状況を考慮すると、想定規模の建物を事業費内で計画することは非常に難しいと思われます。今後事業費の見直しを行う可能性はありますでしょうか。	質問回答書（第1回）番号3のとおりです。
2	実施要領	P5	管理技術者は参加表明者の組織に所属していることとありますが、証明書の写し等の提出は不要と考えてよいでしょうか。 仮に必要な場合、管理技術者に配置予定の者が大学兼務のため弊社の保険証等はなく、所属建築士名簿により一級建築士として所属していることを確認できるので、技術者として配置させて頂いてよろしいでしょうか。	組織に所属していることの証明書の写し等の提出は求めませんが、所属建築士名簿に一級建築士として登載されているのであれば、管理技術者として配置することは可能です。 なお、実施要領11頁「15 その他の留意事項(11)」では「参加表明書又は技術提案書に虚偽の記載があった場合には、参加表明書及び技術提案書を無効とする。」としています。
3	実施要領	P6	業務実績が確認できる書類（業務実績証明書等）について、契約書や確認済証の写し、図面などの記載内容が確認できるものであれば様式は問わないものと考えてよろしいでしょうか。	公告日（令和8年7月1日）までに履行済みであることのほか、内容が確認できる書類であれば様式は問いません。 なお、該当箇所に着色するなど確認し易くしていただきますようお願いいたします。
4	別紙1	P1	類似業務について、学校および寮は対象となりますでしょうか。	質問回答書（第1回）番号1のとおりです。